



マイナンバーカード関連サービスの誤登録等の事案について

マイナンバーカード関連サービスの誤登録等の事案について、下記のとおり浜松市の状況を報告します。

記

1 公金受取口座の誤登録について

登録支援窓口の端末操作において、先に登録作業を行っていた方がマイナポータルからのログアウトを忘れ、次に同じ端末で公金受取口座の登録を行った方が、誤って前に手続きを行った方のアカウントに自身の預貯金口座を登録してしまったことにより発生。

- ・全国：計 14 自治体・20 件 ※5/25 17:00 時点（デジタル庁 HP より）
- ・浜松市：事例なし

2 健康保険証の情報の誤った紐付けについて

保険者が、被保険者の情報をシステム（オンライン資格確認システム）に登録する際の人為ミスにより発生。

- ・全国：件数等不明
- ・浜松市：国民健康保険については事例なし（その他健康保険は不明）
（所管課：健康福祉部国保年金課 053-457-2636）

3 マイナポイントの誤紐付けについて

登録支援窓口の端末操作において、申込者本人又は支援員が申込作業を中断した後に、ログアウトを忘れ、次に同じ端末でマイナポイントの申込を行った方が、自身の決済サービスを登録してしまったことにより発生。

- ・全国：少なくとも 90 自治体・113 件
※5/25 総務省発表（今後全自治体を対象に調査する方針を示している）
- ・浜松市：3 件（2022 年 9 月 15 日、2022 年 11 月 8 日、2022 年 11 月 30 日）
 - ・マイナポイント支援窓口（委託事業）において発生し、ポイント付与手続きができなくなった市民に対し委託事業者が、ポイント付与最大額 2 万円分の商品券を渡した。
- ・再発防止策：運用面でのログアウト徹底と併せ、システム面では、ログイン時に加え申込完了直前にもマイナンバーカード認証を行うよう国がシステムを改修した（4/12～実装）。
（所管課：市民部市民生活課（戸籍・住基担当） 053-457-2130）

4 コンビニ証明書交付サービスの誤交付について

- ・システムの仕組み不具合、バグ、設定誤りにより発生
- ・全国：7自治体・25件（富士通 japan 製システムのみ）※5/12、5/16 総務省発表
- ・浜松市：事例なし

（所管課：市民部市民生活課（戸籍・住基担当） 053-457-2130）